

水曜討論

「同性パートナー制度」 成果と課題

LGBTなど性的少数者のカップルを公的に認証する「パートナーシップ宣誓制度」。2015年に東京都渋谷区と世田谷区で始まり、現在、全国70以上の自治体に広がっている。制度に法的効力はなく、象徴的な意味合いが強いが、道内で唯一導入している札幌市では、これまでに110組が宣誓した。昨年12月には北見市が導入する方針を明らかにしている。宣誓制度の成果と課題について、専門家2人に聞いた。

(くらし報道部 根岸寛子)

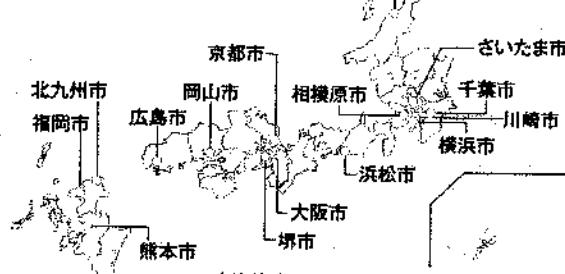
同性パートナーシップ宣誓制度の導入状況

▶ 全国74自治体で実施

導入済みの自治体 うち政令市(16市)
導入自治体のある都道府県

▶ 都市部に集中傾向

▶ 地方に浸透不足な面も



*自治体にパートナーシップ制度を求める会調べ

性的少数者をめぐる主な国内の動き

2015年 東京都渋谷区と世田谷区で同性パートナーシップ宣誓制度が始まる

文科省が性的少数者の児童生徒に配慮を求める対応を通知

16年 セクハラ防止指針の改正

17年 経団連が性的少数者への取り組みを提言

札幌市パートナーシップ宣誓制度が始まる

18年 国のモデル就業規則の改正

19年 札幌市を含む五つの地裁で同性婚を認め提訴

20年 パワハラ防止法の指針に性的少数者への対応も盛り込まれる

LGBTとパートナーシップ宣誓制度 LG
BTはレズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男
性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、
トランスジェンダー(生まれ持った体の性に違和感を感じ
る人。性同一性障害を含む)の四つの英語の頭文字を取つ
た略称で、性的少数者の総称として使われることが多い。
宣誓制度は婚姻とは別に、同性カップルを公的に認証す
る制度。性の多様性を尊重するのが目的で、権利や義務は
発生しない。細かな内容は自治体により異なるが、札幌市
の場合、対象は札幌市民か札幌に転居予定の独身の20歳以
上、2人で「宣誓書」に署名して提出すると、市が、その
写しと「受領証」を発行する。法的効力はないが、公的な
手続きの裏付けになるため、制度登録を条件に、携帯電話
の家族割引を適用するなど、サービスを拡充する企業も増
えてきた。

「想像してください。私が企業経営者向けに性的少数者の雇用に関するセミナーで講演す
る際、必ずこの切り出します。会社員の場合、朝起きて出勤し、職場で仕事をして帰宅する一
そな一口を過すと思いませんが、周囲にカミングアウト(告白)していない当事者は、その
一連の過程の中で「バレたらどうしよう」と常におびえながら暮らしています。性的少数者へ
理解度が低い職場であれば、その恐怖はなおさらです。そのような精神状態では、持つてい
る力を十分に仕事に發揮させることはできません。それは企業にとってもマイナスです。
性的指向(この性を好きになるとか)や性自認は個人のアイデンティティに関わることで、非常にセンシティブな問題です。企業側が「知らないかったか

弁護士

奥山 倫行さん



おくやま・のりゆき 札幌市生まれ。慶應大大学院修了。2002年に弁護士登録、札幌弁護士会所属。企業法務を中心に手がけるほか、職場における性的少数者の問題解消にも取り組む。45歳。

「周囲の理解」普及促す

ただ、国が2019年度、全国約2300社を対象に実施した民間調査では、性的少数者に配慮した対応を取り組んでいる企業は1割にとどまり、その多くは従業員千人以上の大企業が占めました。中小企業の多い道内や地方ではまだ少なく、不十分なのが現状です。

全国に広がり、宣誓したカップルがしっかりと受け止め、変わるために行政は積極的に正しい知識の普及と啓発を進める役割を担っています。

一方で、性的少数者への対策に取り組まないというところでは、今や大きな損失となると言えます。この問題に気づき、積極的に対策を取り組み始めた企業は増えています。つまり1割の企業採用のチャンスを、みずみず失つていいとも考えられます。企業にとっても、少數者を理解するための社員研修を実施したり、住宅手当や結婚料金、慶弔金、慶弔舞金といった福利厚生の対象者を同性パートナーナーにも広げたり、トイレや更衣室、制服などの性的少数者に配慮した職場環境に整えたりする例があります。この動きのきっかけは、同性パートナーシップ制度が誕生したからです。これも企業の動きの後押しになっています。宣誓制度は自治体の制度で、法律ではありませんが、企業や国を動かしました。これも企業の動きが誕生しました。なぜなら、このまま続いている性カッブルは少なくありませんが、企業や国を動かすインパクトがあったということです。

ただ、国が2019年度、全国約2300社を対象に実施した民間調査では、性的少数者に配慮した対応を取り組んでいる企業は1割にとどまり、その多くは従業員千人以上の大企業が占めました。中小企業の多い道内や地方ではまだ少なく、不十分なのが現状です。

一方で、性的少数者への対策に取り組まないといふと、今まで札幌市に続き、導入を検討する自治体も出てきました。しかし、宣誓制度はある程度、「利用しないできない」という向